

令和 6 年度
大津市一般会計・特別会計決算
及び基金運用状況並びに
公営企業会計決算審査意見書
【 概 要 】

大津市監査委員

令和 6 年度大津市一般会計・特別会計 決算及び基金運用状況審査意見

第 1 審査の対象

1 一般会計及び特別会計

- 令和 6 年度 大津市一般会計歳入歳出決算
- 令和 6 年度 大津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
(事業勘定・直営診療施設勘定)
- 令和 6 年度 大津市卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
- 令和 6 年度 大津市財産区特別会計歳入歳出決算
- 令和 6 年度 大津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 令和 6 年度 大津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 令和 6 年度 大津市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 令和 6 年度 大津市学校給食事業特別会計歳入歳出決算
- 令和 6 年度 大津市病院事業債管理特別会計歳入歳出決算

2 基金の運用状況

- 令和 6 年度 大津市土地開発基金運用状況
- 令和 6 年度 大津市国民健康保険高額療養費貸付基金運用状況

第 2 審査の期間

令和 7 年 7 月 17 日から令和 7 年 8 月 13 日まで

第 3 審査の結果

- 1 各会計決算書及びその附属書類は、重要な点において関係法令に適合し、かつ、正確であると認められた。予算の執行状況等についてはおおむね適正かつ効率的に執行されていると認められたが、一部、後述のとおり努力、検討等を要する事項が見受けられた。今後の執行に当たって、それぞれの項目で述べた意見やむすびで記述した事項については、十分留意されたい。
- 2 定額の資金を運用している土地開発基金及び国民健康保険高額療養費貸付基金の運用状況報告書の計数は正確であり、基金の運用は適正に行われていると認められた。

第 4 決算の概要

1 総括

令和 6 年度の一般会計決算については、歳入決算額 146,909,564 千円、歳出決算額 143,932,904 千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、2,791,920 千円で昭和 53 年度以降 47 年連続の黒字決算となった。

一方、8 特別会計については、財産区特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く 6 特別会計に一般会計から所要の繰出しが行われた結果、実質収支 631,876 千円の黒字を計上することとなった。

(1) 財政収支の状況

当年度決算における一般会計・特別会計の歳入総額は 223,535,952 千円、歳出総額は 219,927,416 千円で、形式収支は 3,608,536 千円の黒字となっている。

翌年度へ繰り越すべき財源 184,740 千円を差し引いた実質収支は 3,423,796 千円の黒字となり、前年度実質収支 3,267,319 千円を差し引いた単年度収支では 156,477 千円の黒字となっている。

これを総括すると、次表のとおりである。

一般会計・特別会計の決算収支

区 分		歳 入	歳 出	形 式 収 支	翌年度へ繰り 越すべき財源	実 質 収 支	単年度収支
一 般 会 計	令和 6 年度	146,909,564	143,932,904	2,976,660	184,740	2,791,920	215,464
	令和 5 年度	138,637,822	135,468,168	3,169,654	593,198	2,576,456	△1,116,101
特 別 会 計	令和 6 年度	76,626,388	75,994,512	631,876	—	631,876	△58,987
	令和 5 年度	74,488,578	73,797,649	690,929	66	690,863	△156,168
合 計	令和 6 年度	223,535,952	219,927,416	3,608,536	184,740	3,423,796	156,477
	令和 5 年度	213,126,400	209,265,817	3,860,583	593,264	3,267,319	△1,272,269
重 複 額	令和 6 年度	9,483,517	9,483,517	—	—	—	—
	令和 5 年度	9,866,665	9,866,665	—	—	—	—
純 計	令和 6 年度	214,052,435	210,443,899	3,608,536	184,740	3,423,796	156,477
	令和 5 年度	203,259,735	199,399,152	3,860,583	593,264	3,267,319	△1,272,269

(注) 重複額は、一般会計から各特別会計への繰出し、国民健康保険事業特別会計(事業勘定)から国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)への繰出し及び母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計から一般会計への繰出しによるものである。

(2) 事業の繰越状況

翌年度繰越額（繰越明許費）は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度		令和 6 年度		令和 5 年度		差引増減	
		翌 年 度 繰 越 額	左記に対する 未 収 入 特 定 財 源	翌 年 度 繰 越 額	左記に対する 未 収 入 特 定 財 源	翌 年 度 繰 越 額	左記に対する 未 収 入 特 定 財 源
一 般 会 計	総 務 費	130,650	53,460	233,659	186,203	△103,009	△132,743
	民 生 費	249,371	246,321	721,764	529,653	△472,393	△283,332
	衛 生 費	2,992	—	30,303	20,403	△27,311	△20,403
	農 林 水 産 業 費	64,287	64,287	40,950	40,950	23,337	23,337
	土 木 費	960,078	860,225	1,445,928	1,275,248	△485,850	△415,023
	消 防 費	8,778	8,300	322,493	321,800	△313,715	△313,500
	教 育 費	1,268,683	1,267,506	799,292	626,984	469,391	640,522
	災 害 復 旧 費	—	—	4,950	4,900	△4,950	△4,900
	合 計	2,684,839	2,500,099	3,599,339	3,006,141	△914,500	△506,042

(3) 財政構造

ア 歳入構造

財源別構成比等の年度別推移は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度		令和 6 年度			令和 5 年度			令和 4 年度		
		決算額	構成比	前年度 対 比	決算額	構成比	前年度 対 比	決算額	構成比	前年度 対 比
一 般 財 源 等		94,321,649	64.2	103.1	91,448,539	66.0	101.1	90,480,736	63.8	103.3
特 定 財 源		52,587,915	35.8	111.4	47,189,283	34.0	91.7	51,432,863	36.2	88.3
合 計		146,909,564	100.0	106.0	138,637,822	100.0	97.7	141,913,599	100.0	97.3

財源別の歳入構造における一般財源等と特定財源の構成割合については、一般財源等が 64.2%（前年度 66.0%）、特定財源が 35.8%（同 34.0%）となっている。当年度は、国庫支出金や市債などの増加に伴い、前年度に比べ特定財源が 1.8 ポイント高くなっている。

区 分 \ 年 度		令和 6 年度			令和 5 年度			令和 4 年度		
		決算額	構成比	前年度 対 比	決算額	構成比	前年度 対 比	決算額	構成比	前年度 対 比
自 主 財 源		65,000,795	44.2	102.0	63,721,351	46.0	98.2	64,872,553	45.7	105.5
依 存 財 源		81,908,769	55.8	109.3	74,916,471	54.0	97.2	77,041,046	54.3	91.3
合 計		146,909,564	100.0	106.0	138,637,822	100.0	97.7	141,913,599	100.0	97.3

自主財源と依存財源の構成割合については、自主財源が 44.2%（前年度 46.0%）、依存財源が 55.8%（同 54.0%）となっている。当年度は、普通交付税が増額となった地方交付税や地方特例交付金などの増加に伴い、前年度に比べ依存財源が 1.8 ポイント高くなっている。

イ 歳出構造

歳出決算額は 143,932,904 千円で、前年度に比べ 8,464,736 千円（6.2%）増加している。款別の歳出の決算の状況では、前年度に比べ増加した主なものは、総務費 4,095,455 千円（24.3%）、教育費 2,348,771 千円（16.4%）であり、減少した主なものは、商工費 400,191 千円（28.5%）、農林水産業費 125,871 千円（14.5%）である。

また、構成比の状況では、前年度に比べ民生費が 2.7 ポイント、衛生費が 0.3 ポイント低くなり、総務費が 2.1 ポイント、教育費が 1.0 ポイント、消防費が 0.6 ポイント高くなっている。

性質別構成比等の年度別推移は、次表のとおりである。

区 分	令和 6 年度			令和 5 年度				令和 4 年度			
	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比	中核市構成比	決算額	構成比	前年度対比	中核市構成比
義務的経費	85,839,536	59.7	110.3	77,858,659	57.5	100.5	53.0	77,506,480	56.5	97.9	51.4
一般行政経費	44,220,649	30.6	95.2	46,472,633	34.3	99.0	36.1	46,921,301	34.1	104.1	38.0
投資的経費	13,872,719	9.7	124.6	11,136,876	8.2	85.9	10.9	12,965,552	9.4	77.2	10.6
合 計	143,932,904	100.0	106.2	135,468,168	100.0	98.6	100.0	137,393,333	100.0	97.4	100.0

（注） 中核市構成比は、地方財政白書による平均数値を示す。

ウ 普通会計における財政状況

最近 5 か年の財政状況の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
財 政 力 指 数	0.765	0.775	0.791	0.805	0.824
経 常 収 支 比 率	92.8	92.4	90.9	88.3	91.5
実 質 公 債 費 比 率	△0.4	△0.4	△0.5	1.4	1.7

（注） 普通会計は、一般会計に、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、学校給食事業特別会計及び病院事業債管理特別会計を合算したものである。

2 一般会計

概 要

歳入歳出予算額に対する決算額は、歳入 146,909,564 千円（対予算比率 97.8%）、歳出 143,932,904 千円（同 95.8%）で、歳入歳出差引残額 2,976,660 千円を翌年度へ繰り越している。

この繰越金の中には、翌年度へ繰り越すべき財源 184,740 千円が含まれているので、これを差し引いた実質収支額は 2,791,920 千円で、前年度に引き続き黒字となっている。

(1) 歳 入

歳入決算額は 146,909,564 千円で、前年度に比べ 8,271,742 千円（6.0%）の増加となった。調定額 152,592,364 千円に対する収入率は 96.3%で、前年度に比べ 0.6 ポイント高くなっている。

調定額から、歳入決算額及び不納欠損額 189,098 千円を差し引いて、過誤納金未還付金

22,948 千円を加えた 5,516,650 千円が収入未済額となり、調定額に占める収入未済額の割合は 3.6%となっている。

款別決算額の前年度比較は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度	令和 6 年度		令和 5 年度		差引増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金 額	率
市 税	52,815,058	36.0	52,886,211	38.1	△71,153	△0.1
地 方 譲 与 税	822,245	0.6	804,216	0.6	18,029	2.2
利 子 割 交 付 金	31,624	0.0	26,237	0.0	5,387	20.5
配 当 割 交 付 金	549,502	0.4	376,720	0.3	172,782	45.9
株式等譲渡所得割交付金	679,245	0.5	415,877	0.3	263,368	63.3
法 人 事 業 税 交 付 金	867,210	0.6	773,989	0.6	93,221	12.0
地 方 消 費 税 交 付 金	8,293,106	5.6	7,737,331	5.6	555,775	7.2
ゴルフ場利用税交付金	182,590	0.1	177,529	0.1	5,061	2.9
自動車取得税交付金	—	—	11,456	0.0	△11,456	皆減
環 境 性 能 割 交 付 金	146,774	0.1	136,809	0.1	9,965	7.3
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	18,080	0.0	17,586	0.0	494	2.8
地 方 特 例 交 付 金	1,969,775	1.3	417,792	0.3	1,551,983	371.5
地 方 交 付 税	17,257,769	11.7	14,279,626	10.3	2,978,143	20.9
交通安全対策特別交付金	31,025	0.0	32,939	0.0	△1,914	△5.8
分 担 金 及 び 負 担 金	846,242	0.6	874,324	0.6	△28,082	△3.2
使 用 料 及 び 手 数 料	3,310,349	2.3	3,224,096	2.3	86,253	2.7
国 庫 支 出 金	32,712,293	22.3	32,552,700	23.5	159,593	0.5
県 支 出 金	11,672,631	7.9	10,799,064	7.8	873,567	8.1
財 産 収 入	389,031	0.3	273,839	0.2	115,192	42.1
寄 附 金	488,199	0.3	354,301	0.3	133,898	37.8
繰 入 金	2,185,665	1.5	290,232	0.2	1,895,433	653.1
繰 越 金	3,169,654	2.2	4,520,266	3.3	△1,350,612	△29.9
諸 収 入	1,796,597	1.2	1,298,082	0.9	498,515	38.4
市 債	6,674,900	4.5	6,356,600	4.6	318,300	5.0
合 計	146,909,564	100.0	138,637,822	100.0	8,271,742	6.0

歳入決算額は 146,909,564 千円で、前年度に比べ 8,271,742 千円（6.0%）の増加となった。増加した主なものは、地方交付税 2,978,143 千円（20.9%）、繰入金 1,895,433 千円（653.1%）、地方特例交付金 1,551,983 千円（371.5%）である。

減少した主なものは、繰越金 1,350,612 千円（29.9%）である。

最近３か年の収入未済額の状況は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度		令和 6 年度		令和 5 年度		令和 4 年度	
		収入未済額	構成比	収入未済額	構成比	収入未済額	構成比
自主財源	市 税	1,787,744	32.4	1,940,445	31.8	1,994,561	35.5
	分担金及び負担金	18,889	0.3	20,062	0.3	19,174	0.3
	使用料及び手数料	42,532	0.8	42,751	0.7	44,469	0.8
	財 産 収 入	3,517	0.1	7,466	0.1	6,592	0.1
	諸 収 入	1,163,869	21.1	1,091,381	17.9	1,126,323	20.0
	計	3,016,550	54.7	3,102,105	50.8	3,191,120	56.7
依存財源	国 庫 支 出 金	874,114	15.8	1,114,813	18.2	1,301,147	23.2
	県 支 出 金	64,287	1.2	109,028	1.8	188,443	3.4
	市 債	1,561,700	28.3	1,782,300	29.2	937,600	16.7
	計	2,500,101	45.3	3,006,142	49.2	2,427,190	43.3
合 計		5,516,650	100.0	6,108,248	100.0	5,618,310	100.0

収入未済額は 5,516,650 千円で、前年度に比べ 591,598 千円（9.7%）減少している。

この中には、事業が翌年度へ繰り越されたことに伴う、未収入特定財源 2,500,099 千円が含まれている。

最近５か年の不納欠損額の状況は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
市 税	161,919	117,365	90,396	98,107	73,575
分担金及び負担金	2,640	520	257	688	537
使用料及び手数料	2,549	318	3,517	1,006	38
諸 収 入	21,990	47,340	29,538	411,402	7,055
合 計	189,098	165,543	123,708	511,203	81,205

不納欠損額は 189,098 千円で、前年度に比べ 23,555 千円（14.2%）増加している。

不納欠損額の主なものは、市税の市民税 59,868 千円、固定資産税 46,780 千円、特別土地保有税 38,997 千円である。

最近３か年の年度末における市債現在高は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
市 債 現 在 高	119,938,435	122,886,295	125,972,945
前 年 度 対 比	97.6	97.5	98.8
年 度 末 人 口	342,941	343,371	343,839
市民一人当たり（円）	349,735	357,882	366,372
前 年 度 対 比	97.7	97.7	98.8

当年度末の市債の現在高は119,938,435千円で、前年度に比べ2,947,860千円（2.4％）の減少となっている。

なお、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債を除いた当年度末の市債の現在高は67,640,555千円で、前年度に比べ996,120千円（1.5％）の増加となっている。

また、当年度末（令和7年3月31日現在人口342,941人）における市民一人当たりの市債の現在高は349,735円で、前年度に比べ8,147円（2.3％）減少し、臨時財政対策債を除く市民一人当たりの市債の現在高は197,237円で、前年度に比べ3,148円（1.6％）増加している。

(2) 歳 出

歳出決算額は 143,932,904 千円で、前年度に比べ 8,464,736 千円（6.2％）の増加となった。予算現額 150,199,445 千円に対する執行率は 95.8％で、前年度に比べ 0.4 ポイント高くなっている。

予算未執行額 6,266,541 千円は、翌年度繰越額 2,684,839 千円が含まれているため、これを差し引いた 3,581,702 千円が不用額となり、予算現額に占める不用額の割合は 2.4％となっている。

款別決算額の前年度比較は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度	令和 6 年度		令和 5 年度		差引増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	率
議 会 費	628,545	0.4	600,661	0.4	27,884	4.6
総 務 費	20,928,192	14.5	16,832,737	12.4	4,095,455	24.3
民 生 費	67,360,121	46.8	67,069,071	49.5	291,050	0.4
衛 生 費	11,280,969	7.8	10,987,885	8.1	293,084	2.7
労 働 費	79,373	0.1	75,470	0.1	3,903	5.2
農 林 水 産 業 費	740,432	0.5	866,303	0.6	△125,871	△14.5
商 工 費	1,002,677	0.7	1,402,868	1.0	△400,191	△28.5
土 木 費	10,420,472	7.2	9,728,944	7.2	691,528	7.1
消 防 費	4,482,122	3.1	3,408,190	2.5	1,073,932	31.5
教 育 費	16,638,364	11.6	14,289,593	10.6	2,348,771	16.4
災 害 復 旧 費	74,142	0.1	77,031	0.1	△2,889	△3.8
公 債 費	10,297,495	7.2	10,129,415	7.5	168,080	1.7
合 計	143,932,904	100.0	135,468,168	100.0	8,464,736	6.2

款ごとの歳出状況は、次のとおりである。

第1款 議 会 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和6年度	647,001	628,545	—	18,456	97.1
令和5年度	611,590	600,661	—	10,929	98.2
増 減 額	35,411	27,884	—	7,527	—
増 減 率	5.8	4.6	—	68.9	—

支出済額は628,545千円で、歳出総額の0.4%（前年度0.4%）に当たり、前年度に比べ27,884千円（4.6%）の増加となっている。

市議会においては、当年度は、大津市議会ミッションロードマップ2023の実行テーマの一つである「大津市議会におけるこれまでの議会改革の取組の検証」が行われ、大津市議会基本条例及び大津市議会議員政治倫理条例の検証が実施された。

また、令和4年度から令和8年度までの5年間を実行期間とする大津市議会広報広聴ビジョンアクションプランの取組に関する中間年度の成果を確認し、大津市議会広報広聴ビジョンに定めた広報広聴戦略に基づく取組を計画的に推進するため、「大津市議会の広報に関するアンケート調査」が行われた。

第2款 総 務 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和6年度	21,369,154	20,928,192	130,650	310,312	97.9
令和5年度	17,428,596	16,832,737	233,659	362,200	96.6
増 減 額	3,940,558	4,095,455	△103,009	△51,888	—
増 減 率	22.6	24.3	△44.1	△14.3	—

支出済額は20,928,192千円で、歳出総額の14.5%（前年度12.4%）に当たり、前年度に比べ4,095,455千円（24.3%）の増加となっている。

当年度は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を執行された。前年度から引き続き、令和7年度に開催されるわたSHIGA輝く国スポ・障スポに向け、本大会開催の前年にリハーサル大会を開催され、競技会運営、輸送交通及び医療救護等、本大会に向けた改善を図られた。本市では19競技の競技会を開催される予定である。また、住民税非課税世帯等給付金及び定額減税調整給付金支給が実施されたほか、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律等に基づく本市の基幹業務システムの標準化移行が行われている。

さらに、本市が所有する公共施設の保守点検や清掃、除草等の施設管理に共通する業務の包括的な委託を令和6年11月から導入された。これまで所属ごとに行ってきた施設の維持管理に係る業務を、マネジメントする事業者に一括して委託することで、事務の効率化や情報の一元化、管理水準の均質化に努められ、適切なモニタリングを行うなど安全性の確保や利便性の向上を図られたい。

第3款 民 生 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和6年度	69,276,164	67,360,121	249,371	1,666,672	97.2
令和5年度	69,008,722	67,069,071	721,764	1,217,887	97.2
増 減 額	267,442	291,050	△472,393	448,785	—
増 減 率	0.4	0.4	△65.4	36.8	—

支出済額は67,360,121千円で、歳出総額の46.8%（前年度49.5%）に当たり、前年度に比べ291,050千円（0.4%）の増加となっている。

当年度においては、前年度に引き続き、急激な物価の上昇による経済的負担増の影響が大きい低所得の世帯等を支援するために、物価高騰対策緊急支援給付金支給事業（事業費2,046,201千円）が実施された。

子ども・子育て施策について、当年度は、幼保一体化施設として保育を行ってきた比叡平幼稚園及びひえい平保育園が、地域の実情を踏まえ、大津市初の幼保連携型認定こども園の比叡平こども園に移行された。一方、令和6年4月1日時点の保育所待機児童数が184人となり、全国最多となった。2か所の地域型保育施設の新設や、保育士の再配置による待機児童の減少に向けた方策として、令和7年度から逢坂保育園を休園され、令和7年4月1日時点の待機児童数は132人となった。前年度に比べて52人減少したものの、高止まりしている状況である。また、保育士不足により公立保育園の入所状況は、定員1,460人に対して入所園児が947人（入所率64.9%）となっている。

待機児童の解消に向けて、更なる処遇改善や職場環境の整備を図ることで、保育士の人材を確保するとともに、研修の充実など保育の質の向上に取り組まれない。

また、「大津市子ども・若者支援計画」について、前計画の計画期間が終了することに伴い、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする次期計画が「こども・若者の幸せな未来を築くまち おおつ」を基本理念に掲げ策定された。策定に当たっては、主に小学生及び中学生を対象とした「こどもパブリックコメント」を実施するなど、こどもや若者の意見を聴く取組も行われた。

高齢者施策については、令和6年3月に策定された第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（おおつゴールドプラン 2024）に基づき、認知症対応型通所介護や認知症対応型共同生活介護などの地域密着型サービスの整備等を進めるため、事業者の選定に取り組まれた。また、令和6年8月1日に青山あんしん長寿相談所が開設された。

「健康寿命のさらなる延伸に向けた高齢者の健康づくりの拠点施設」として、令和6年度から機能充実を進めている「はぴすこ（老人福祉センター）」について、令和7年4月1日に南はぴすこがリニューアルオープンした。

障害福祉施策については、令和6年3月に策定されたおおつ障害者プランに基づき、本市において不足する重度障害者等を対象とした社会資源の整備を進めるため、事業者に対してグループホーム及び短期入所の増築に対し補助を実施し、令和7年4月1日に施設が開設された。また、人材の確保と定着を図るため、障害福祉サービス事業所等への就職者に対し給付金を支給された。

なお、障害福祉サービス費は11,815,354千円で、放課後等デイサービスなど、各サービスの利用件数が伸びていることにより増加傾向が続いており、前年度に比べ1,351,678千円（12.9%）増加している。

福祉の各分野においては、今後も引き続き市民に寄り添ったきめ細かい施策の展開が望まれるところであり、各計画の的確な進捗管理と必要に応じた見直しを行うことにより、効率的・効果的な事業推進を図るとともに、市民福祉の更なる向上に努められない。

第4款 衛 生 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和6年度	11,866,187	11,280,969	2,992	582,226	95.1
令和5年度	11,435,423	10,987,885	30,303	417,235	96.1
増 減 額	430,764	293,084	△27,311	164,991	—
増 減 率	3.8	2.7	△90.1	39.5	—

支出済額は11,280,969千円で、歳出総額の7.8%（前年度8.1%）に当たり、前年度に比べ293,084千円（2.7%）の増加となっている。

当年度は、県の子ども・子育て施策推進交付金を活用し、新たに幼児歯科健診における虫歯予防処置手数料の無料化を開始された。また、子育て支援プロジェクトの一環の新規事業として、妊婦健康診査無料化及び産婦健康診査助成を開始された。今後も、誰もが安心して生き生きと子育てができるよう、効果的な事業展開に努められたい。

ごみ処理施設については、令和5年度から令和7年度までの3か年計画で進められている旧北部クリーンセンターの焼却施設及び粗大ごみ処理施設の解体撤去工事が、令和6年度末において全工程の90.9%まで進捗されたところであり、今後も安全かつ確実に工事を進め完遂されたい。

市民生活に直結する衛生行政においては、とりわけ市民ニーズの把握及び的確かつ迅速な対応が肝要であり、これらを踏まえ、引き続き大津市総合計画第3期実行計画に掲げる施策の着実な推進に努められたい。

第5款 労 働 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和6年度	81,012	79,373	—	1,639	98.0
令和5年度	77,693	75,470	—	2,223	97.1
増 減 額	3,319	3,903	—	△584	—
増 減 率	4.3	5.2	—	△26.3	—

支出済額は79,373千円で、歳出総額の0.1%（前年度0.1%）に当たり、前年度に比べ3,903千円（5.2%）の増加となっている。

当年度は、新たに地元企業と連携した「企業版夢づくりプロジェクト」を実施し、地域が一体となって子どもたちの夢を応援することにより、地域産業の知名度の向上、中学生等のキャリア教育の推進に取り組み、地域経済の活性化及び次世代を担う人材育成の向上を図られた。

大津市中小企業・小規模企業振興ビジョンの基本方針では、生産年齢人口の減少等を背景に、中小企業・小規模企業において、人手不足の問題は深刻化しており、人材確保に向けた支援が喫緊の課題とされている。今後も人材確保に加え、女性・高齢者等の多様な人材活用への支援、児童生徒への勤労観や職業観の育成や創業意識の喚起等を行い、市内中小企業等への就職支援について、効果的・積極的な取組を進められたい。

また、指定管理者において利用促進が図られている勤労福祉センターについては、貸室の半数で稼働率が低い状況の中、施設の老朽化が進み修繕費等の増加が見込まれる。この

ため、これまでの調査・検討等を踏まえて、令和 7 年度から令和 10 年度を計画期間とする大津市行政改革プラン 2025 の取組項目として同センターの在り方検討を掲げ、今後の方針を定めようとしており、公共施設の適正な管理運営に向けて着実な検討及び取組を進められたい。

第 6 款 農林水産業費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和 6 年度	832,805	740,432	64,287	28,086	88.9
令和 5 年度	931,906	866,303	40,950	24,653	93.0
増 減 額	△99,101	△125,871	23,337	3,433	—
増 減 率	△10.6	△14.5	57.0	13.9	—

支出済額は 740,432 千円で、歳出総額の 0.5%（前年度 0.6%）に当たり、前年度に比べ 125,871 千円（14.5%）の減少となっている。

当年度は、ため池整備事業について令和 2 年度に施行された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、令和 12 年度までの期限内にため池の現状診断、耐震調査、防災工事等を集中的かつ計画的な推進を図る必要があることから県が策定された防災工事等推進計画に則り、耐震調査や対策工事に係る事業計画書の作成及び農業用ため池の工事に取り組みました。今後も、早期に着手できるように、国や滋賀県と連携を図るとともに、地域の合意を得ながら事業進捗を図られたい。

第 7 款 商 工 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和 6 年度	1,061,330	1,002,677	—	58,653	94.5
令和 5 年度	1,450,552	1,402,868	—	47,684	96.7
増 減 額	△389,222	△400,191	—	10,969	—
増 減 率	△26.8	△28.5	—	23.0	—

支出済額は 1,002,677 千円で、歳出総額の 0.7%（前年度 1.0%）に当たり、前年度に比べ 400,191 千円（28.5%）の減少となっている。

当年度は、商工業振興において、地域総合経済団体である商工会議所等へ補助金を交付し活動基盤を強化することで、市内中小企業者・小規模企業者へ伴走支援等を実施され、地域経済の活性化を推進された。今後も市内中小企業等への経営支援の充実及び強化に取り組まれたい。

観光振興においては、NHK の大河ドラマ「光る君へ」の放送を契機として、大津市大河ドラマ「光る君へ」活用推進協議会が令和 4 年 10 月に設立され、当初目標の 3 倍近い 28 万人を超える方が「光る君へびわ湖大津大河ドラマ館」「源氏物語恋するもののあはれ展」に来館された。今回の取組により、約 103 億円の観光消費額と約 132 億円の経済波及効果が生まれ、観光振興による地域の活性化につながる成果を得ることができた。これからは官民が一体となって本市を全国に情報発信し、誘客を促進するとともに、来訪者の満

足が得られる事業を推進することで、観光振興による地域の活性化を図られたい。

第8款 土 木 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和6年度	11,530,805	10,420,472	960,078	150,255	90.4
令和5年度	11,352,619	9,728,944	1,445,928	177,747	85.7
増 減 額	178,186	691,528	△485,850	△27,492	—
増 減 率	1.6	7.1	△33.6	△15.5	—

支出済額は10,420,472千円で、歳出総額の7.2%（前年度7.2%）に当たり、前年度に比べ691,528千円（7.1%）の増加となっている。

当年度は、官民連携によるにぎわいの創出の一環として大津湖岸なぎさ公園（市民プラザ）再整備事業において、Park-PFI 制度を活用した結果、株式会社たねやが物販及び飲食施設として「L A G O 大津」を建設し開店された。これに併せて店舗の周辺部分において公園の園路広場や遊具及び駐車場などの施設整備が行われた。また、地域幹線道路として都市計画道路3・4・9号馬場皇子が丘線（長等二丁目ほか）、都市計画道路3・4・46号比叡辻日吉線（坂本三丁目ほか）、さらに、新名神大津スマートインターチェンジ（仮称）との連携を高める市道幹 2028 号線（大石小田原町）等の道路整備が行われた。

今後も、自然災害等から身を守り、安全で安心して快適に住み続けることのできる活力のあるまちづくりを目指し、全ての市民が夢あふれるまちづくりに向けて各種事業を計画的に進められたい。

第9款 消 防 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和6年度	4,524,682	4,482,122	8,778	33,782	99.1
令和5年度	3,769,890	3,408,190	322,493	39,207	90.4
増 減 額	754,792	1,073,932	△313,715	△5,425	—
増 減 率	20.0	31.5	著減	△13.8	—

支出済額は4,482,122千円で、歳出総額の3.1%（前年度2.5%）に当たり、前年度に比べ1,073,932千円（31.5%）の増加となっている。

当年度は、災害に強いまちづくりを推進し、市民を守る新たな消防防災・災害対応拠点として中消防署が令和6年12月から運用を開始された。72時間稼働の非常用自家発電設備等を有し地震・風水害等の大規模災害対応が可能となっており、水害対策訓練設備や初期消火訓練設備等を活用することで、自主防災活動の機能の強化や市民の防災力向上も図られ、市内中心部の消防署として地域の安全安心を守られている。

消防団車両の整備充実については、大津市消防団車両等再編計画に基づき、仰木分団、坂本分団及び中央分団の車両更新が行われた。近年における社会構造や経済状況下を踏まえ、今後の災害様相の変化に対応する持続可能な消防団活動体制を構築するため、消防団機能を維持しつつ、消防団車両等の適正配置を図られたい。

近年、地震や集中豪雨等による大規模な自然災害が多発している。また、令和6年能登半島地震の発生により、自主防災活動の重要性が高まっていることから、学区自主防災組織活動補助金の交付額を拡充し、自主防災活動の更なる向上と活性化を図られている。

このことから市民の防災意識が高まることが望まれるとともに、市民の生命や財産を守り、多様化する災害に対応できるよう、着実に消防力・防災力の強化に努められたい。

第10款 教 育 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和6年度	18,264,831	16,638,364	1,268,683	357,784	91.1
令和5年度	15,454,756	14,289,593	799,292	365,871	92.5
増 減 額	2,810,075	2,348,771	469,391	△8,087	—
増 減 率	18.2	16.4	58.7	△2.2	—

支出済額は16,638,364千円で、歳出総額の11.6%（前年度10.6%）に当たり、前年度に比べ2,348,771千円（16.4%）の増加となっている。

当年度は、令和3年3月に策定された「大津市学校施設長寿命化計画」に基づき、前年度に引き続き小中学校の施設整備が進められた。その主なものは、小学校では、瀬田東小学校、晴嵐小学校、堅田小学校及び膳所小学校の長寿命化改良等工事、仰木の里小学校、坂本小学校及び木戸小学校のトイレ改修工事、中学校では、唐崎中学校及び北大路中学校の長寿命化改良等工事、栗津中学校、堅田中学校、田上中学校、石山中学校及び真野中学校のトイレ改修工事である。

また、熱中症対策及び避難所としての機能強化を図るため、中学校体育館の空調設備設置が進められた。

こうした学校施設の整備により、児童・生徒にとって快適で居心地のよい学習・生活の場となる教育環境を充実させることは、非常に大切なことであり、今後も計画的・効率的な施設整備に努められたい。

また、令和6年11月から大津市公共施設包括管理業務委託が導入され、小中学校の維持管理に係る業務を包括マネジメント事業者が実施されるようになった。ついては、庁内関係課及び事業者との連携を密にして、円滑な業務実施が図られるよう努められたい。併せて、施設の維持管理において、必要な改修及び補修工事等を適正に実施されたい。

一方、本市においては、大型マンションの建設等により児童が急増したことで、一部の小学校ではリースにより教室を確保している状況があり、令和3年11月1日から「大津市教育環境保全のためのマンションの建設に関する届出制度」が実施され、教育環境要保全区域を指定し、良好な子育て及び教育環境の保全を図っているところである。今後も市内において、大型マンションの建設が予定されていることから、引き続き市長部局との連携を図り、情報収集や必要に応じた事業者との協議など、適切な対応に努められたい。

第 11 款 災害復旧費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和 6 年度	227,718	74,142	—	153,576	32.6
令和 5 年度	223,430	77,031	4,950	141,449	34.5
増 減 額	4,288	△2,889	△4,950	12,127	—
増 減 率	1.9	△3.8	皆減	8.6	—

支出済額は 74,142 千円で、歳出総額の 0.1%（前年度 0.1%）に当たり、前年度に比べ 2,889 千円（3.8%）の減少となっている。

第 12 款 公 債 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和 6 年度	10,317,756	10,297,495	—	20,261	99.8
令和 5 年度	10,149,238	10,129,415	—	19,823	99.8
増 減 額	168,518	168,080	—	438	—
増 減 率	1.7	1.7	—	2.2	—

支出済額は 10,297,495 千円で、歳出総額の 7.2%（前年度 7.5%）に当たり、前年度に比べ 168,080 千円（1.7%）の増加となっている。

第 13 款 予 備 費

区 分	当初予算額	補正予算額	充用額	予算現額	不用額
令和 6 年度	200,000	—	—	200,000	200,000
令和 5 年度	100,000	—	—	100,000	100,000
増 減 額	100,000	—	—	100,000	100,000

当年度は、物価や人件費等の高騰及び災害対応等に備え、当初予算額が前年度に比べ 100,000 千円（100.0%）の増加となっているが、各費目への充用はなく全額不用額となっている。

3 特別会計 概 要

歳入決算額は 76,626,388 千円で、前年度に比べ 2,137,810 千円（2.9％）増加している。これは国民健康保険事業特別会計、財産区特別会計が減少したものの、主に介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計が増加したことによるものである。

歳出決算額は 75,994,512 千円で、前年度に比べ 2,196,863 千円（3.0％）増加している。これは国民健康保険事業特別会計、財産区特別会計が減少したものの、主に介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計が増加したことによるものである。

決算収支状況は、次表のとおりである。

区 分	歳 入	歳 出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支
国民健康保険事業 (事業勘定)	32,477,994	32,277,623	200,371	—	200,371	81,201
国民健康保険事業 (直営診療施設勘定)	10,293	8,521	1,772	—	1,772	153
卸 売 市 場 事 業	681,965	679,688	2,277	—	2,277	△129
財 産 区	92,631	57,714	34,917	—	34,917	5,395
介 護 保 険 事 業	32,441,431	32,187,377	254,054	—	254,054	△83,125
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	5,906,363	5,840,294	66,069	—	66,069	△48,349
母子父子寡婦福祉 資 金 貸 付 事 業	140,255	69,026	71,229	—	71,229	△13,764
学 校 給 食 事 業	3,016,925	3,015,738	1,187	—	1,187	△369
病院事業債管理	1,858,531	1,858,531	—	—	—	—
令和6年度合計	76,626,388	75,994,512	631,876	—	631,876	△58,987
令和5年度合計	74,488,578	73,797,649	690,929	66	690,863	△156,168
増 減 額	2,137,810	2,196,863	△59,053	△66	△58,987	97,181

特別会計の形式収支は、病院事業債管理特別会計で収支均衡となり、その他の会計では黒字となり、全体で 631,876 千円の黒字となった。

また、翌年度へ繰り越すべき財源が無いことから、実質収支も全体で 631,876 千円の黒字となっている。

単年度収支は、国民健康保険事業特別会計ほか 1 会計で黒字となったが、介護保険事業特別会計ほか 4 会計で赤字となり、特別会計全体で 58,987 千円の赤字となった。

なお、財産区特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く 6 会計における一般会計からの繰入金の総額は 9,466,285 千円で、前年度に比べ 395,621 千円（4.0％）の減少となっている。これは主に、学校給食事業特別会計で 492,263 千円（29.0％）、国民健康保険事業特別会計で 116,016 千円（4.5％）減少したことによるものである。

(1) 国民健康保険事業

区 分		予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額
			歳 入	予算 対比	歳 出	予算 対比	
事業 勘定	令和 6 年度	33,647,230	(22,336) 32,477,994	96.5	32,277,623	95.9	200,371
	令和 5 年度	33,247,785	(18,284) 32,578,188	98.0	32,459,018	97.6	119,170
	増減額	399,445	(4,052) △100,194	—	△181,395	—	81,201
	増減率	1.2	(22.2) △0.3	—	△0.6	—	—
直診 勘定	令和 6 年度	10,247	10,293	100.4	8,521	83.2	1,772
	令和 5 年度	9,852	10,059	102.1	8,440	85.7	1,619
	増減額	395	234	—	81	—	153
	増減率	4.0	2.3	—	1.0	—	—

(注) () 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

事業勘定における歳入は 32,477,994 千円で、前年度に比べ 100,194 千円（0.3%）の減少となっている。

一方、事業勘定における歳出は 32,277,623 千円で、前年度に比べ 181,395 千円（0.6%）の減少となっている。

なお、一般会計から 2,437,991 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 200,371 千円を翌年度へ繰り越している。

次に、直営診療施設勘定は、山間部である葛川地区の直営診療所の運営に係るもので、歳入は 10,293 千円で、前年度に比べ 234 千円（2.3%）増加している。

歳出は 8,521 千円で、前年度に比べ 81 千円（1.0%）増加している。

なお、事業勘定からの繰り入れは、前年度に比べ 6.1%増加の 5,051 千円となり、歳入歳出差引残額 1,772 千円を翌年度へ繰り越している。

当年度は、市民生活への影響を考慮し、保険料率の上昇を抑制するため、本市が保有する国民健康保険財政調整基金等を活用された。

国民健康保険については、令和 6 年度から令和 11 年度までの 6 年間を計画期間とする第 3 期滋賀県国民健康保険運営方針が「持続可能な国民健康保険の運営」を基本理念として策定され、県内における保険料水準について、原則、令和 9 年度の統一を目指すこととされた。今後も、県及び県内市町と連携するとともに、実現に向けて効率的・効果的に各種事業に取り組まれない。

(2) 卸売市場事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳入	予算対比	歳出	予算対比	
令和6年度	697,415	681,965	97.8	679,688	97.5	2,277
令和5年度	840,406	566,463	67.4	563,991	67.1	2,472
増減額	△142,991	115,502	—	115,697	—	△195
増減率	△17.0	20.4	—	20.5	—	—

歳入は681,965千円で、前年度に比べ115,502千円（20.4％）の増加となっている。

一方、歳出は679,688千円で、前年度に比べ115,697千円（20.5％）の増加となっている。

なお、一般会計から55,796千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額2,277千円を翌年度へ繰り越している。

市場を取り巻く環境は、人口減少による食料消費の量的変化、大型量販店の進出に伴う小売店の減少に加え、産地直接仕入れや道の駅など各地域での直販所の開設により市場を経由しない流通が増加するなど、本市場の取扱高も鈍化傾向にあり、円安等による様々な原材料価格の高騰、輸送コストの上昇及び人材不足等の影響を受け、年々厳しさが増している状況にある。

こうした中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた施設使用料の減額措置が令和4年度で終了したことを受け、翌令和5年度に既存入場業者への安定的な経営支援と新規入場業者の誘致を目的とした補助金制度が創設され、市場の安定的運営に努めてこられた。

また、世界的な脱炭素化の流れの中で、老朽化対策と合わせてフロンガス対策が必要な冷蔵施設について、自然触媒を活用した機器への更新工事が当年度に完了した。

卸売市場は、生鮮食料品の流通拠点として重要な施設であり、安定的な運営はもとより、消費者の食の安全・安心への要求が高まる中、品質や衛生管理の一層の充実を図ることが求められている。

今後も引き続き、策定された経営戦略に基づき、入場業者との丁寧な協議を行い、将来的な施設規模の適正化も視野に入れながら、運営方法や市場の在り方について検討を進められたい。

また、老朽化が進む施設について、既存施設の長寿命化を図るとともに、計画的な改修を実施し、適正な維持管理に努められたい。

(3) 財 産 区

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和 6 年度	92,625	92,631	100.0	57,714	62.3	34,917
令和 5 年度	169,123	169,130	100.0	139,608	82.5	29,522
増減額	△76,498	△76,499	—	△81,894	—	5,395
増減率	△45.2	△45.2	—	△58.7	—	—

歳入は 92,631 千円で、前年度に比べ 76,499 千円（45.2％）の減少となっている。

一方、歳出は 57,714 千円で、前年度に比べ 81,894 千円（58.7％）の減少となっている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 34,917 千円を翌年度へ繰り越している。

今後も、地域住民の福祉を増進するとともに、市との一体性を損なわない財産区運営の基本原則に基づき、財産等の適正な管理、処分等に当たられたい。

(4) 介護保険事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和 6 年度	32,704,520	(10,383) 32,441,431	99.2	32,187,377	98.4	254,054
令和 5 年度	31,060,897	(9,573) 31,177,509	100.4	30,840,330	99.3	337,179
増減額	1,643,623	(810) 1,263,922	—	1,347,047	—	△83,125
増減率	5.3	(8.5) 4.1	—	4.4	—	—

（注）（ ）内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入は 32,441,431 千円で、前年度に比べ 1,263,922 千円（4.1％）の増加となっている。

一方、歳出は 32,187,377 千円で、前年度に比べ 1,347,047 千円（4.4％）の増加となっている。

なお、一般会計から 4,795,228 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 254,054 千円を翌年度へ繰り越している。

当年度は、第 9 期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（おおつゴールドプラン 2024）（以下「第 9 期計画」という。）の初年度に当たるが、昨今の社会経済情勢を考慮し、介護給付費準備基金から 990,000 千円繰入れを行うことで保険料の上昇を抑制し、基準額を 68,580 円に引き下げられた。

第 9 期計画では、前計画の基本理念「地域の中でいきいきと自分らしく安心して暮らし続けられるまちおおつ」を継承された。今後も利用者のニーズに応じた適切なサービスを提供し、介護保険制度への信頼を高めるとともに、安定的で持続可能な制度とするために、要介護認定の適正化やケアプランの点検内容の充実を図るなど介護給付等適正化に取り組まれたい。

(5) 後期高齢者医療事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳入	予算対比	歳出	予算対比	
令和6年度	5,919,936	(13,076) 5,906,363	99.8	5,840,294	98.7	66,069
令和5年度	5,105,340	(8,124) 5,111,670	100.1	4,997,252	97.9	114,418
増減額	814,596	(4,952) 794,693	—	843,042	—	△48,349
増減率	16.0	(61.0) 15.5	—	16.9	—	—

(注) () 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入は5,906,363千円で、前年度に比べ794,693千円(15.5%)の増加となっている。
一方、歳出は5,840,294千円で、前年度に比べ843,042千円(16.9%)の増加となっている。

なお、一般会計から968,967千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額66,069千円を翌年度へ繰り越している。

令和7年3月末の被保険者数は54,125人で、前年度に比べ2,211人(4.3%)の増加となった。団塊の世代すべてが75歳以上となる令和7年度には被保険者数はさらに増加し、以降も増加傾向が続くと推計されており、それに伴い医療費も増大することが見込まれている。

このような状況においても、安定した制度運営の継続が必要となることから、本制度の運営を担う滋賀県後期高齢者医療広域連合と緊密に連携・協力し、効率的な事業推進を図るよう努められたい。

(6) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳入	予算対比	歳出	予算対比	
令和6年度	123,000	140,255	114.0	69,026	56.1	71,229
令和5年度	118,000	130,429	110.5	45,436	38.5	84,993
増減額	5,000	9,826	—	23,590	—	△13,764
増減率	4.2	7.5	—	51.9	—	—

歳入は140,255千円で、前年度に比べ9,826千円(7.5%)の増加となっている。

一方、歳出は69,026千円で、前年度に比べ23,590千円(51.9%)の増加となっている。

なお、一般会計から1,914千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額71,229千円を翌年度へ繰り越している。

(7) 学校給食事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳入	予算対比	歳出	予算対比	
令和6年度	3,055,705	3,016,925	98.7	3,015,738	98.7	1,187
令和5年度	2,974,607	2,940,245	98.8	2,938,689	98.8	1,556
増減額	81,098	76,680	—	77,049	—	△369
増減率	2.7	2.6	—	2.6	—	—

歳入は 3,016,925 千円で、前年度に比べ 76,680 千円（2.6％）増加している。

一方、歳出は 3,015,738 千円で、前年度に比べ 77,049 千円（2.6％）増加している。

なお、一般会計から 1,206,390 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 1,187 千円を翌年度へ繰り越している。

当年度は、多子世帯の子育てに対する経済的な負担を軽減し、安心して子育てができる環境の実現を図るため、令和5年10月より、18歳以下の子を3人以上養育している世帯の第3子以降の学校給食費の免除が行われ、令和6年10月からは年齢要件を22歳以下に引き上げ実施された。また、食育に関しては、食育指導専門員による食に関する啓発動画作成等に加え、手のひらで測定する推定野菜摂取量の測定器（ベジチェック）の学校への貸出しを行い、おいしく楽しく給食を喫食できる取組を実施された。

今後も安全・安心でおいしい給食を円滑に提供し、学校給食を活用した更なる食育の充実に努められたい。

(8) 病院事業債管理

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳入	予算対比	歳出	予算対比	
令和6年度	1,939,732	1,858,531	95.8	1,858,531	95.8	—
令和5年度	1,991,086	1,804,885	90.6	1,804,885	90.6	—
増減額	△51,354	53,646	—	53,646	—	—
増減率	△2.6	3.0	—	3.0	—	—

歳入は 1,858,531 千円で、前年度に比べ 53,646 千円（3.0％）の増加となっている。

一方、歳出は 1,858,531 千円で、前年度に比べ 53,646 千円（3.0％）の増加となっている。

以上の結果、収支均衡となっている。

当特別会計は、平成29年4月1日に地方公営企業から地方独立行政法人へ移行した市民病院の未償還地方債の償還及び当該債務に係る利子の支払並びに移行後の法人に対する長期貸付金とこれらに充当する法人からの貸付金元利収入を管理するものである。

当年度は、2か年計画で進められていた旧むつみ寮、管理棟、付属棟及び第3管理棟の一連の解体工事が完工された。また、照明設備のLED化改修やエレベーター改修等の施設整備及びX線TV装置の更新等が行われた。

当年度末における未償還地方債の残高は 5,155,227 千円で、前年度に比べ 666,494 千円 (11.4%) の減少となっている。

4 財産に関する調書

審査に付された財産に関する調書は、地方自治法施行規則（昭和 22 年内務省令第 29 号）第 16 条の 2 に定める様式に準拠して作成されており、公有財産（土地、建物、動産、物権、有価証券、出資による権利）、物品、債権、基金について、提出された調書と財産台帳、証書類を審査、照合し、その保管状況を確認した結果、おおむね適正に記録管理されていた。

なお、各所属が所管する公有財産の変動処理等については、引き続き、大津市公有財産等管理規則（昭和 63 年規則第 59 号）に則り、速やかに処理を行い、正確かつ適正な管理をされたい。

各財産の異動状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

区 分	土 地（地 積）				
	前 年 度 末 現在高（㎡）	決 算 年 度 中 増加高（㎡）	決 算 年 度 中 減少高（㎡）	決 算 年 度 末 現在高（㎡）	増減比
行 政 財 産	8,200,382.53	41,647.90	51,659.40	8,190,371.03	△0.1
普 通 財 産	589,863.53	2,303.66	6,718.14	585,449.05	△0.7
合 計	8,790,246.06	43,951.56	58,377.54	8,775,820.08	△0.2

区 分	建 物（延べ面積）				
	前 年 度 末 現在高（㎡）	決 算 年 度 中 増加高（㎡）	決 算 年 度 中 減少高（㎡）	決 算 年 度 末 現在高（㎡）	増減比
行 政 財 産	1,055,345.65	14,302.07	8,447.51	1,061,200.21	0.6
普 通 財 産	7,102.19	220.10	937.56	6,384.73	△10.1
合 計	1,062,447.84	14,522.17	9,385.07	1,067,584.94	0.5

土地は 8,775,820.08 ㎡で、前年度に比べ 14,425.98 ㎡（0.2%）減少し、建物は 1,067,584.94 ㎡で、前年度に比べ 5,137.10 ㎡（0.5%）増加している。

土地の増加の主なものは、坂本城跡 8,800.49 ㎡の寄附受納によるものであり、減少の主なものは、処分予定財産（宅地及び雑種地）用地 3,139.95 ㎡の処分によるものである。

建物の増加の主なものは、坂本城跡にある建物 3,397.09 ㎡が現存する状態での寄附受納、中消防署 2,882.51 ㎡の新築によるものである。

イ 動産

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増 減 比
船 舶	隻	1	—	—	1	—
	総ト	19.0	—	—	19.0	—
浮 棧 橋	基	2	3	—	5	150.0

浮棧橋は、前年度に比べ3基増加している。これは、坂本城跡にある浮棧橋の現存する状態での寄附受納などである。

ウ 物権

区 分	前 年 度 末 現 在 高 (㎡)	決 算 年 度 中 増 加 高 (㎡)	決 算 年 度 中 減 少 高 (㎡)	決 算 年 度 末 現 在 高 (㎡)	増 減 比
地 上 権	6,148.58	—	—	6,148.58	—

当年度の異動はなかった。

エ 有価証券

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増 減 比
株 券	79,704	—	—	79,704	—

当年度の異動はなかった。

オ 出資による権利

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増 減 比
出 資 金 出 捐 金 拠 出 金	554,838	—	123,994	430,844	△22.3

出資による権利は430,844千円で、前年度に比べ123,994千円(22.3%)減少している。これは主に、滋賀県道路公社出資金が年度中に120,000千円減少したことによるものである。

(2) 物品

区 分	前 年 度 末 現在高 (点)	決 算 年 度 中 増加高 (点)	決 算 年 度 中 減少高 (点)	決 算 年 度 末 現在高 (点)	増減比
各 種 自 動 車	177	9	4	182	2.8
そ の 他	730	34	3	761	4.2
合 計	907	43	7	943	4.0

物品（1点1,000千円以上）は943点で、前年度に比べ36点（4.0％）増加している。

(3) 債権

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増減比
貸 付 金	2,358,002	587,026	482,469	2,462,558	4.4

債権は2,462,558千円で、前年度に比べ104,557千円（4.4％）増加している。これは主に、地方独立行政法人市立大津市民病院への長期貸付金の残高が127,533千円（6.5％）増加したことによるものである。

(4) 基金

ア 定額の資金を運用する基金

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増減比
現 金・預 金	1,281,476	73,863	100,428	1,254,911	△2.1
土 地	103,018.02 m ²	1,643.29 m ²	797.29 m ²	103,864.02 m ²	0.8

イ 資金を積み立てる基金

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増減比
現 金・預 金	40,267,994	2,274,104	321,412	42,220,687	4.8

定額の資金を運用する基金は、現金・預金が1,254,911千円で、前年度に比べ26,565千円（2.1％）減少し、土地が103,864.02 m²で、前年度に比べ846.00 m²（0.8％）増加している。

資金を積み立てる基金は42,220,687千円で、前年度に比べ1,952,693千円（4.8％）増加している。これは主に、国民健康保険財政調整基金 319,395千円、交通安全基金 9,235千円、月輪財産区の財産区基金 8,882千円が減少したが、公共施設等整備基金 1,025,521千円、財政調整基金 785,218千円、庁舎整備基金 300,030千円が増加したことによるものである。

第6 基金の運用状況について

1 土地開発基金

区分	前年度末 現在高	決算年度中増減高					当年度末 現在高
		増加			減少		
現金 預金	1, 271, 476	土地 処分金	売却益	預金 利息	積立	土地取得金	1, 244, 911
		72, 346	—	656	—	99, 568	

区分	前年度末 現在高		決算年度中増減高				当年度末 現在高	
			増加		減少			
	面積 (㎡)	金額	取得面積 (㎡)	取得金額	処分面積 (㎡)	処分金額	面積 (㎡)	金額
土地	103,018.02	589,562	1643.29	99,568	797.29	72,346	103,864.02	616,784

区分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		当年度末 現在高
		増加	減少	
基金	1,861,039	172,570	171,914	1,861,695

本基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的とするものである。

基金のうち現金・預金は1,244,911千円で、前年度に比べ26,565千円（2.1%）減少している。土地は103,864.02㎡（616,784千円）で、前年度に比べ846.00㎡（27,222千円）の増加となっている。

これは、都市計画道路3・4・46号比叡辻日吉線改良事業に伴う用地取得及び用地引取りなどによるものである。

この結果、基金の当年度末現在高は1,861,695千円で、前年度に比べ656千円（0.0%）の増加となっている。

2 国民健康保険高額療養費貸付基金

区分	年 度	前年度末 現在高	決 算 年 度 中 増 減 高					当年度末 現在高
			貸 付		償 還		基金の 増減	
			件数	金額	件数	金額		
基金	令和6年度	10,000	3	861	3	861	—	10,000
	令和5年度	10,000	24	3,780	24	3,780	—	10,000

本基金は、国民健康保険法に規定する高額療養費の支給を受けるまでの間、療養に要した費用を支払うため、当該療養費の支払い資金を貸付けることを目的とするものである。

当年度は、貸付件数は3件で、前年度に比べ21件（87.5%）減少し、貸付金額は861千円で、前年度に比べ2,919千円（77.2%）の減少となっている。

む す び

令和 6 年度の我が国経済は、33 年ぶりとなる高い水準の賃上げや大規模な企業の設備投資など、前向きな動きが随所に見られた一方で、名目賃金の伸びが物価上昇に追いつかず、個人消費が力強さを欠く状態が続いていた。このため、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済の実現に向け、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、賃上げと投資が牽引する成長型経済に移行できるかどうかの分岐点を迎えていた。また、滋賀県内の経済情勢については、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、不安定な世界情勢の影響などによる景気の下振れリスクが高まり、個人消費に及ぼす影響に注意が必要な状況であった。

こうした中、本市の令和 6 年度予算においては、大津市総合計画第 2 期実行計画で推進してきたリーディングプロジェクトに基づく取組の成果を主眼に置きつつ、影響の続く足元の物価高から市民の暮らしや事業活動を守るという視点で編成され、加えて、コロナ禍を経てより顕在化することとなった出生数の減少、心身の健康リスクの高まり、地域コミュニティの希薄化といった新たな課題に対する積極的かつ多様な取組に配慮し、「夢があふれるまち大津」の実現に向けた予算が措置された。

1 収入未済額等について

本市では、債権処理対策の強化について、「大津市債権の管理に関する条例」に基づく「大津市債権管理連絡会議」を設置し、債権を適正に管理する体制の整備を図るなど、全庁的な取組を進められてきた。

現在、市税とともに、強制徴収公債権である国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料の高額・困難案件を一元化して債権回収を実施し、未収金対策に取り組むとともに、令和 5 年度から 3 か年計画で滞納整理業務の D X 化を推進しており、預貯金取引照会システムの活用による調査期間の短縮や、電話自動催告システムによる納付催告を行うことなど、収入率の向上を図られている。

また、口座振替制度や W e b 口座振替受付サービス、コンビニ収納のほか、クレジットカードによる収納、スマートフォン決済、地方税統一 Q R コード対応により、キャッシュレス化の推進を図るなど、利便性の更なる向上に努められている。

市税や国民健康保険料等の未収金の収納対策は、本市の安定的な財源確保と財政の健全化、市民負担の公平性の確保の観点からも極めて重要な課題であることから、引き続き未収金管理の適正化と収入率の向上に努められたい。

2 市政運営についての意見要望

今後の市政運営の推進にあたり、意見として以下のとおり要望する。

(1) 事務処理の適正化に向けて

本市では、これまでから「大津市コンプライアンス推進指針」、「大津市内部統制の構築に関する指針」を策定し、根拠法令等に精通することを意識して職務を執行することや所属におけるリスク点検シートを作成し職員間で情報共有すること、また、業務ごとにマニュアルやチェックシートを活用したリスク回避に努めることなど、適正に事務処理を行っていくための取組を進めてきた。

事務処理ミスについては、平成 30 年度に「事務処理ミス等の報告及び公表に関する要領」を策定し、これまでから、ミスをした具体的な事例を職員間で共有しリスクの把握に努めており、令和 5 年度には事務処理ミス防止のための更なる取組として、マニュアル・審査基準等の点検やチェック方法の改善等を検証するなど、再発防止策への取組が進められてきたが、令和 6 年度においても、業務内容の理解不足による誤りや確認漏れによる文書の誤送付など、これまでと類似した内容のミスが続いている。

また、会計事務については、大津市財務規則第 160 条により、一部の経費の支出について支出命令の審査に関する事務を会計管理者から出納員（各所属の長等）に委任しており、支払いにおける金額、支出先、請求書等の書類の確認など所属における審査を経て支出しているが、定期監査、随時監査による事務処理の確認では、支払いに必要な添付書類に不

備があるなど、出納員の審査が十分ではないところが見受けられる。このことは、担当者のみならずチェックする職員も含めて、会計事務に関する基本的な知識が不足していることによるものである。

このような不適切な事務処理を無くすためには、所属長を含めた職員一人一人が問題意識を持って、業務に臨むことが必要であり、業務における根拠法令などをしっかりと理解し、大津市財務会計事務の手引などを活用して基礎知識を身につけるとともに、担当者任せとならないよう組織としてチェック体制の強化を図ることで、事務処理の適正化に取り組まれない。

(2) 管理職による組織のマネジメントについて

人口減少・少子高齢化の急速な進行をはじめ、新たな感染症リスクの影響、頻発する大規模な災害への対応など、地方公共団体を取り巻く社会情勢が大きく変化するなか、本市においても複雑・多様化する行政課題にしっかりと対応していく一方で、ワークライフバランスの充実につながる働き方改革推進など、職員のやりがいや充実感の向上を図る職場の環境づくりへの取組も重要な課題となっている。

このような課題への対応には、組織的な取組をより強化することが必要であり、そのためには、管理職が中心となり組織をマネジメントしていくことが求められる。

各所属には、正規職員のほか、会計年度任用職員、再任用職員など様々な雇用形態の職員が在籍しており、今後も人材確保が困難な状況が続くと考えられる中での限られた人員体制において、管理職が、組織として業績を上げるために最大の効果を発揮できるようにしていかなければならない。

とりわけ所属長については、所属の組織方針を明確に示し、各職員が組織の目標達成を意識して業務に取り組むことができるよう、効率的・効果的な組織体制づくりに努め、業務の進捗管理をしっかりと行っていくことが求められる。

また、組織の強化には、各職員個人に求められる能力向上が重要である。能力向上にはオンライン研修やeラーニング研修の活用に加え、各所属におけるOJTが人材の育成につながるものであるため、所属長は職場内の先輩職員から業務内容の研修を受ける体制整備に努めること、特に新規採用職員に対しては、市職員としての基本的な心構え、公務員倫理のほか、業務の手順について丁寧に教えていくことにより、職員のレベルアップを図られたい。

組織力を向上するため、職員同士が円滑なコミュニケーションを図り、情報の共有や業務に対する課題等について積極的に意見交換ができる風通しの良い働きやすい職場環境の充実に努め、様々な問題に対して組織的に取り組める体制を整備するなど、管理職がリーダーシップを発揮して、しっかりと組織をマネジメントしていくことを期待する。

3 今後に向けて

人口減少や少子高齢化の流れが加速度的に進んでいる状況において、我が国経済は、世界情勢を背景とした国際社会の不安定化、関税措置の政策等に不透明感が見られること、食料品を中心とした物価上昇の継続が家計や企業活動に影響を与えるなど、大きな時代の変化に直面している。

このような中、本市の財政状況は、当面は市税収入や地方消費税交付金などの各収入において堅調な推移が見込まれるものの、楽観はできない。令和7年度当初予算においては、大津市総合計画の基本構想に掲げる3つの基本方針に沿って編成するとともに、総合計画第3期実行計画の初年度に当たることから、これまでの第2期実行計画のリーディングプロジェクトとして重点的に実施してきた諸事業について、その事業効果を最大化させるため、継続的、発展的に実施できるようにするとともに、喫緊の課題に必要な経費について予算を措置されたところである。

今後は、人件費や物価上昇に伴う公定価格の見直しなどによる扶助費の増加や基幹業務システムの統一化・標準化の対応をはじめ、公共施設の適切な維持管理などに要する経費により歳出規模が増大すると見込まれ、厳しい財政運営になることを想定しておく必要があることから、引き続き事務事業の積極的な見直し・改善、デジタルの活用を含めた業務の効率化に努めるとともに、最適な人員配置を行うことにより、重点事業はもとより、様々な行政課

題に対処するよう取り組まれない。

また、実質収支が黒字決算となっている現状においては、総合計画第3期実行計画に位置づけされた4つの重点プロジェクトについて取組の充実を図るとともに、本市が抱える課題の解決に向けた積極的な取組を進められており、職員一人一人がコスト意識を高め、施策や事業の選択と集中をより一層進めつつ、「最少の経費で最大の効果」を挙げることを常に意識しながら、強い責任感と使命感を持って行財政運営に努められたい。

令和 6 年度 大津市公営企業会計決算審査意見

第 1 審査の対象

- 1 令和 6 年度 大津市水道事業会計決算
令和 6 年度 大津市下水道事業会計決算
令和 6 年度 大津市ガス事業会計決算
- 2 上記各決算に関する証書類、事業報告書及び政令で定めるその他の書類

第 2 審査の期間

令和 7 年 6 月 3 日から令和 7 年 8 月 13 日まで

第 3 審査の結果及び意見

1 審査の結果

各事業会計の決算書類及び決算附属書類は、いずれも重要な点において関係法令に適合し、かつ、正確に作成されていることを確認した。また、予算の執行状況はその目的に沿って総じて適正に執行されており、経営成績及び財政状態についてもおおむね適正に表示しているものと認められた。

2 審査の意見

当年度は、水道事業、下水道事業及びガス事業の「中長期経営計画（経営戦略）」（令和 2 年度改訂版）に基づき、施設整備等の事業推進が図られた。併せて、経営計画の計画期間（令和 3 年度～令和 14 年度）の前期（令和 3 年度～令和 6 年度）が終了することから、前期 4 年間の取組を検証するとともに、今後の施策や投資・財政計画を見直し、各事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、より質の高い計画とするため、令和 7 年度から令和 18 年度までを計画期間とする計画への改定が行われた。

水道事業では、浄水場の施設整備や老朽化した送・配水管の布設替等が進められた。また、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間にわたる「真野浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業」の実施に向けた事業者の選定に着手された。

下水道事業では、管渠整備や施設の改築更新、地震対策に取り組まれた。また、大津終末処理場については、令和 4 年度から再構築事業に取り組まれており、当年度は新 1 系水処理施設の建設に着手された。

ガス事業では、安定供給のためのガス導管網の整備や宅地開発等による供給申請に伴う導管整備事業、耐震性ガス導管整備や経年管布設替等の改良事業を実施されたほか、需要家設備の安全点検などの保安対策に取り組まれた。また、ガス事業法の規定に基づき、令和 6 年 4 月から託送供給料金の値下げが行われた。

経営指標を見ると、経営の健全性を示す経常収支比率は、水道事業は給水収益の増加及び事業費用の減少により前年度比 3.9 ポイント増の 108.9%、下水道事業は主に営業費用の減少により 1.6 ポイント増の 120.1%となったが、ガス事業は収益の大部分を占める託送供給収益の減少により 0.8 ポイント減の 106.4%となった。経常収支比率は、3 事業ともに健全経営の水準とされる 100%を上回っている。

料金水準の妥当性を示す料金回収率は、水道事業は前年度比 1.7 ポイント増の 102.0%となったが、ガス事業は 1.1 ポイント減の 107.9%となった。下水道使用料水準の妥当性を示す経費回収率は、2.0 ポイント増の 138.0%となり、3 事業ともに事業に必要な費用を給水収益、託送供給料金、下水道使用料でそれぞれ賄えている状況とされる 100%を上回っている。

今後の需要予測を踏まえると、3 事業ともに収益の大幅な増加は期待できず、一方、計画されている施設整備や管路の更新には多大な費用が必要であり、特に水道事業については、非常に厳しい見通しが予想される。改定された「中長期経営計画（経営戦略）」に基づき、計画的な事業推進を図るとともに、毎年度、適切に進捗管理（モニタリング）を行うなど、より一層効率的な経営に努められたい。

雇用環境や労働者の意識等が変化する中、安定かつ継続した事業推進のためには、技術

職員の確保が必要不可欠である。全国的に技術職員の不足が言われている状況ではあるが、有効な手法を検討し、引き続き積極的な人材の確保と技術の継承に努められたい。

また、令和7年1月28日に埼玉県八潮市で流域下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没事故が発生したことを受けて、本市が管理する下水道管路について自主点検を実施された結果、異状はなかった。水道管についても、京都市を始め水道管の漏水事故が相次いでおり、全国的に老朽管の更新が急務となっている。本市においても引き続き、水道、下水道及びガスの管路や施設を定期的に点検するとともに、老朽化した管路の更新や管路及び施設の耐震化について、更なる強化に取り組まれたい。

第4 水道事業会計決算の審査意見

1 業務実績

- (1) 給水人口 342,105人 (△408人、0.1%の減少)
 (2) 給水戸数 164,471戸 (1,515戸、0.9%の増加)
 (3) 配水量 39,392,892m³ (278,528m³、0.7%の増加)
 (4) 有収水量 37,392,240m³ (△66,191m³、0.2%の減少)
 (5) 有収率 94.9% (△0.9ポイントの減少)

※ () : 前年度対比

2 経営状況

- (1) 総収益 7,147,454千円 (99,776千円、1.4%の増加)
 *総収益に占める給水収益の割合 82.7% (1.1ポイントの減少)
 (2) 総費用 6,560,977千円 (△150,786千円、2.2%の減少)
 (3) 純利益 586,477千円 (250,562千円、74.6%の増加)

※ () : 前年度対比

収益と費用の前年度との比較は、次表のとおりである。

科 目		令和6年度	令和5年度	増 減	
				金 額	比 率
収 益	営 業 収 益	5,977,592	5,985,084	△7,492	△0.1
	営 業 外 収 益	1,169,605	1,061,001	108,604	10.2
	特 別 利 益	256	1,592	△1,336	△83.9
	計	7,147,454	7,047,678	99,776	1.4
費 用	営 業 費 用	6,272,596	6,390,337	△117,741	△1.8
	営 業 外 費 用	288,381	321,214	△32,833	△10.2
	特 別 損 失	—	212	△212	皆減
	計	6,560,977	6,711,763	△150,786	△2.2

損益の内訳をみると、営業損益では前年度に比べ、営業収益が7,492千円(0.1%)減少したものの、営業費用が117,741千円(1.8%)減少したことにより、110,249千円(27.2%)増加し、295,004千円の損失となっている。

一方、営業外損益では前年度に比べ、営業外収益が108,604千円(10.2%)増加し、加えて営業外費用が32,833千円(10.2%)減少したことにより、141,437千円(19.1%)増加し、881,224千円の利益となっている。

以上の結果、経常損益は586,220千円の利益となった。

また、特別利益において固定資産売却益256千円を計上したことにより、特別損益は256千円の利益となった。

この結果、当年度の純利益は586,477千円となり、前年度に比べ250,562千円(74.6%)の増加となった。

なお、経常収支比率は108.9%となり、前年度に比べ3.9ポイント高くなっている。

3 むすび

当年度は、「湖都大津・新水道ビジョン重点実行計画 中長期経営計画（経営戦略）」に基づき、安全で安心な水道水を安定して供給し続けるため、浄水場の施設整備及び老朽化した送・配水管の布設替に取り組みました。

また、今後の水需要の減少に対応した水道システムの再構築の取組として、水道施設の更新改良及び運転維持管理を効率的かつ効果的に推進するため、令和8年度から令和17年度までの10年間にわたる「真野浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業」の実施に向けた事業者の選定が進められた。

さらに、同計画について、水需要の減少や物価高騰、施設の老朽化、地震などの災害への備えやA I等の技術の進展など、水道事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、より質の高い計画とするため、計画期間を令和7年度から令和18年度までとする計画に改定された。

(1) 経営状況について

総収益は、主に加入金が117,990千円（63.8%）増加したことにより、前年度に比べ99,776千円（1.4%）増加し、7,147,454千円となった。

総費用は、主に修繕費が59,178千円（26.5%）、動力費が44,230千円（13.0%）、人件費が28,839千円（4.6%）増加したものの、資産減耗費が287,124千円（55.4%）、委託料が82,899千円（5.3%）減少したことにより、前年度に比べ150,786千円（2.2%）減少し、6,560,977千円となった。

総収益と総費用の差引きの結果、586,477千円の純利益を計上し、前年度の335,915千円に比べ250,562千円の増加となっている。

これは、家庭用の有収水量は減少する傾向にあるものの、前年度に比して加入金が増加したことや資産減耗費が減少したことなどによるものである。

(2) 財務状況について

固定資産構成比率は、91.1%から91.2%と前年度に比べ0.1ポイント高くなっている。これは、前年度に比べ、主に機械及び装置が586,755千円（8.8%）、構築物が251,054千円（0.5%）増加したことにより固定資産が541,025千円（0.9%）増加したことによるものである。

また、流動比率は、204.6%から186.0%と前年度に比べ18.6ポイント低くなっている。これは、前年度に比べ、主に未払金が347,057千円（24.9%）増加したことにより流動負債が255,919千円（8.5%）増加したことによるものである。

一方、自己資本構成比率は、73.6%と前年度と同じ値となっている。

(3) 今後に向けて

当年度は、前年度より当年度純利益は増加したものの、人件費や物価の高騰から、浄水場の運転管理業務委託をはじめ、光熱水費などの経費が増大しており、事業推進のための企業債の増加や現預金残高の減少など、厳しい経営状況が続いている。

給水戸数については、毎年増加傾向にあるが、給水収益の大部分を占める家庭用の有収水量は減少傾向にあり、年々、一戸あたりの有収水量は減少しており、今後における水需要の増加は期待できない状況である。一方、建設改良費は、今後予定している浄水場の更新改良及び水道施設の運転維持管理事業などの実施に伴い、大きく増加していくことから、企業債償還金についても、建設改良費に対応して増加していくことが懸念され、必要な事業を確実に遂行しつつ、利益を確保するためには、より効率的な支出に努めることが求められる。

今後も水道事業は市民生活に必要不可欠で、健康や安全、環境衛生のために非常に重要であることから、改定された経営計画に基づく計画的な事業推進や積極的な人材の確保及び技術の継承に努めるとともに、継続して安全で安心な水道水を届けることができるよう、持続可能な事業運営を図るための経営基盤の強化に取り組まれない。

第5 下水道事業会計決算の審査意見

1 業務実績

- (1) 処理区域内人口 337,942人 (△308人、0.1%の減少)
 (2) 水洗化人口 332,461人 (△184人、0.1%の減少)
 (3) 総処理水量 47,554,591m³ (102,124m³、0.2%の増加)
 うち汚水処理水量 45,441,951m³ (451,494m³、1.0%の増加)
 (4) 有収水量 37,110,014m³ (59,144m³、0.2%の増加)
 (5) 有収率 81.7% (0.7ポイントの減少)
 ※ () : 前年度対比

2 経営状況

- (1) 総収益 10,349,832千円 (△16,472千円、0.2%の減少)
 *総収益に占める下水道使用料の割合 64.9% (0.5ポイントの増加)
 (2) 総費用 8,622,111千円 (△127,996千円、1.5%の減少)
 (3) 純利益 1,727,721千円 (111,523千円、6.9%の増加)
 ※ () : 前年度対比

収益と費用の前年度との比較は、次表のとおりである。

科 目 \ 年 度		令和6年度	令和5年度	増 減	
				金 額	比 率
収 益	営 業 収 益	7,266,290	7,212,855	53,435	0.7
	営 業 外 収 益	3,082,889	3,153,146	△70,256	△2.2
	特 別 利 益	653	304	349	114.8
	計	10,349,832	10,366,304	△16,472	△0.2
費 用	営 業 費 用	8,146,194	8,218,023	△71,829	△0.9
	営 業 外 費 用	473,747	532,084	△58,336	△11.0
	特 別 損 失	2,169	—	2,169	皆増
	計	8,622,111	8,750,107	△127,996	△1.5

損益の内訳をみると、営業損益では前年度に比べ、営業収益が53,435千円(0.7%)増加し、加えて営業費用が71,829千円(0.9%)減少したことで、125,264千円(12.5%)増加したものの、879,904千円の損失となっている。

一方、営業外損益では前年度に比べ、営業外費用が58,336千円(11.0%)減少したものの、営業外収益も70,256千円(2.2%)減少したことにより、11,920千円(0.5%)減少し、2,609,142千円の利益となっている。

以上の結果、経常損益は1,729,238千円の利益となった。

また、特別利益において固定資産売却益653千円を計上し、特別損失において固定資産売却損2,169千円を計上したことにより、特別損益は1,516千円の損失となった。

この結果、当年度の純利益は1,727,721千円となり、前年度に比べ111,523千円(6.9%)の増加となった。

なお、経常収支比率は120.1%となり、前年度に比べ1.6ポイント高くなっている。

3 むすび

当年度は、「天津市下水道事業中長期経営計画（経営戦略）」に基づき、施設設備の維持管理及び改築更新や地震対策に取り組まれるとともに、同計画の前期4年間で終了することから、令和3年度から令和6年度までの目標の達成度の検証及び評価をされた。これを踏まえ、本市の下水道の目指す将来像「お客様の暮らしを支え守り続ける大津の下水道」を新たに掲げ、浸水対策に係る施策を新たに設定するなど、より質の高い計画とするため、令和7年度から令和18年度までの計画に改定された。

また、令和4年度から着手されている大津終末処理場（水再生センター）水処理施設の再構築について、新1系水処理施設建設に着手されるとともに、急激な物価上昇などの社会情勢の変化に伴い再構築計画の見直しが行われ、将来的な人口減少を踏まえた水処理施設能力の縮小や再構築手順の見直しにより新2-1系及び新2-2系水処理施設建設などを取りやめることとされ、工期も短縮となった。

(1) 経営状況について

総収益は、下水道使用料が37,122千円（0.6%）、雨水処理負担金が16,225千円（3.0%）増加したものの、長期前受金戻入が50,003千円（2.3%）、雑収益が10,201千円（22.9%）減少したため、前年度に比べ16,472千円（0.2%）減少し、10,349,832千円となった。

総費用は、主に資産減耗費が115,955千円（64.9%）、企業債利息が64,056千円（12.8%）減少したことにより、前年度に比べ127,996千円（1.5%）減少し、8,622,111千円となった。

総収益と総費用の差引きの結果、1,727,721千円の純利益を計上し、前年度の1,616,198千円に比べ111,523千円の増加となっている。

これは、主に商業用の有収水量が増加したことで下水道使用料が増額となり、加えて営業費用が減少したことによるものである。

(2) 財務状況について

固定資産構成比率は94.5%から93.6%と前年度に比べ0.9ポイント低くなり、固定資産対長期資本比率は98.3%から97.3%と前年度に比べ1.0ポイント低くなっている。これは、前年度に比べ、主に構築物が2,594,831千円（2.6%）減少したことにより固定資産が2,250,820千円（1.9%）減少したことによるものである。

また、流動比率は、143.5%から167.9%と前年度に比べ24.4ポイント高くなっている。これは、前年度に比べ、主に現金・預金が989,345千円（16.4%）増加したことにより流動資産が986,449千円（14.6%）増加したことによるものである。

一方、自己資本構成比率は、76.3%から77.8%と前年度に比べ1.5ポイント高くなっている。これは、前年度に比べ、主に固定負債に係る企業債が2,042,055千円（8.5%）、長期前受金が1,133,520千円（2.3%）減少したことにより、負債が3,259,160千円（4.1%）減少したことによるものである。

(3) 今後に向けて

当年度における下水道使用料は、前年度と比べ、宿泊施設や商業施設等の商業用に係る需要が増えたことから全体的には増額となったが、不安定な社会情勢により今後の見通しが不透明となっている。また、家庭用についても、人口減少が見込まれていることに加えて既に高い人口普及率に達していることや節水意識の定着により、使用料収入の大幅な増加は期待できない。このような状況下においても大津終末処理場水処理施設再構築事業をはじめ、管渠の改築更新や管渠及び施設の耐震化などの災害対策も引き続き計画的に実施していく必要があるため、厳しい経営環境が続くことが予想される。

当年度においては、企業債の減少などにより流動比率が100%を上回っている状態を維持しているものの、本来望ましいとされる200%には及んでおらず、依然として厳しい財務状況が続いている。このことから、経費負担区分に応じた一般会計からの繰入金を求めることで財源確保に努めるとともに、改定された経営計画に基づく効率的、効果的な事業の推進や人材の確保による確実な技術の継承により、安全、安心で持続可能な下水道事業の実現に努められたい。

第6 ガス事業会計決算の審査意見

1 業務実績

- (1) 供給区域内戸数 150,331戸 (1,360戸、0.9%の増加)
 (2) 託送供給件数 103,198件 (709件、0.7%の増加)
 (3) 託送供給量 125,090,482m³ (△1,045,479m³、0.8%の減少)
 (4) ガス導管延長 1,336,332m (4,043m、0.3%の増加)
 ※ () : 前年度対比

2 経営状況

- (1) 総収益 3,945,308 千円 (△43,732 千円、1.1%の減少)
 ※総収益に占める託送供給収益の割合 81.9% (0.5 ポイントの増加)
 (2) 総費用 3,708,506 千円 (△13,268 千円、0.4%の減少)
 (3) 純利益 236,801 千円 (△30,464 千円、11.4%の減少)
 ※ () : 前年度対比

収益と費用の前年度との比較は、次表のとおりである。

年 度 科 目		令和 6 年度	令和 5 年度	増 減	
				金 額	比 率
収 益	営 業 収 益	3,672,274	3,695,657	△ 23,384	△ 0.6
	附 帯 事 業 収 益	158,927	161,871	△ 2,944	△ 1.8
	営 業 外 収 益	114,004	131,205	△ 17,201	△ 13.1
	特 別 利 益	103	306	△ 203	△ 66.3
	計	3,945,308	3,989,040	△ 43,732	△ 1.1
費 用	営 業 費 用	3,534,478	3,545,789	△ 11,311	△ 0.3
	附 帯 事 業 費 用	152,717	154,420	△ 1,703	△ 1.1
	営 業 外 費 用	21,215	21,376	△ 160	△ 0.8
	特 別 損 失	96	189	△ 93	△ 49.3
	計	3,708,506	3,721,775	△ 13,268	△ 0.4

損益の内訳をみると、営業損益では前年度に比べ、営業費用が 11,311 千円 (0.3%) 減少したものの、営業収益も 23,384 千円 (0.6%) 減少したことにより、12,073 千円 (8.1%) 減少し、137,795 千円の利益となっている。

一方、附帯事業損益では、附帯事業費用が 1,703 千円 (1.1%) 減少したものの、附帯事業収益も 2,944 千円 (1.8%) 減少したことにより、1,241 千円 (16.7%) 減少し、6,210 千円の利益となっている。

以上の結果、経常損益は 236,794 千円の利益となった。

また、特別利益において固定資産売却益 103 千円を計上し、特別損失において減損損失 96 千円を計上したことにより、特別損益は 7 千円の利益となった。

この結果、当年度の純利益は 236,801 千円となり、前年度に比べ 30,464 千円 (11.4%) の減少となった。

なお、経常収支比率は 106.4% となり、前年度に比べ 0.8 ポイント低くなっている。

3 むすび

本市のガス事業は、昭和 12 年に供給を開始して以降、市民生活と経済活動を支える重要なライフライン事業者としての役割を担われているが、平成 31 年 4 月からびわ湖ブルーエナジー株式会社によるガス小売事業（LP ガス除く）を実施する大津市ガス特定運営事業等が開始された。これにより、本市はガス導管やガス供給施設の整備・託送管理等を行う一般ガス導管事業者として事業を継続されている。

当年度は、「大津市ガス事業中長期経営計画（経営戦略）」に掲げる「安全、安心で安定したガス供給の確保」「持続可能な健全経営の維持」の基本方針のもと、事業を推進されてきたところであるが、令和 7 年度から令和 18 年度までを計画期間として同計画の改定がなされ、「お客様に快適な暮らしを届ける大津のガス」が、目指す将来像として新たに設定された。そして、これを実現すべく、主要施策をブラッシュアップするとともに、新たな主要施策として「大規模地震への備え」等が掲げられた。

(1) 経営状況について

総収益は、主に託送供給収益が 17,934 千円（0.6%）、営業外収益が 17,201 千円（13.1%）、受注工事収益が 6,732 千円（1.5%）減少したことにより、前年度に比べ 43,732 千円（1.1%）減少し、3,945,308 千円となった。

総費用は、主に退職給付費が 11,605 千円（31.9%）、減価償却費が 10,477 千円（1.0%）増加したものの、修繕費が 26,977 千円（15.3%）、固定資産除却費が 17,720 千円（11.8%）減少したことにより、前年度に比べ 13,268 千円（0.4%）減少し、3,708,506 千円となった。

総収益と総費用の差引きの結果、236,801 千円の純利益を計上し、前年度の 267,265 千円に比べ 30,464 千円の減少となっている。

これは、当年度は冬季の平均気温が低かったことでガスの需要が高まったものの、令和 6 年 4 月から託送供給料金が引き下げられたことにより、託送供給収益が減少し、前年度を下回る当年度純利益となったものである。

(2) 財務状況について

固定資産構成比率は、60.1%から 59.3%と、前年度に比べ 0.8 ポイント低くなっている。これは、主に導管が 47,341 千円（0.5%）増加したものの、総資産が 565,388 千円（1.8%）増加したことによるものである。

また、流動比率は、622.5%から 552.7%と、前年度に比べ 69.8 ポイント低くなっている。これは、流動資産は主に現金・預金が 495,990 千円（4.4%）増加したことにより、505,843 千円（4.0%）増加したものの、流動負債も主に預り金が 239,057 千円（19.7%）増加したことにより、347,911 千円（17.1%）増加したことによるものである。

さらに、自己資本構成比率も、91.5%から 90.8%と、前年度に比べ 0.7 ポイント低くなっている。これは、前年度に比べ、主に預り金が 239,057 千円（19.7%）増加したことにより、負債が 328,537 千円（10.9%）増加したことによるものである。

(3) 今後に向けて

託送供給収益等が減少したことに伴い、純利益が減少したものの、当年度末の現金・預金残高は維持できており、財政計画における経営目標については達成されている。

経営面においては、企業債や一時借入がなく、十分な現預金を保有しており、流動比率や自己資本比率は高水準を維持し、経営基盤は安定している。しかしながら、託送供給量の緩やかな減少傾向が続く中、託送供給収益については、今後の大幅な増加は見込めず、加えて、託送料金の引き下げによる減収を鑑みると、健全で持続可能なガス事業を継続していくためには、更なる経営努力が必要である。

本市においては、ガス導管の耐震化は全国平均を上回る高い水準にあり、また、ガス導管のブロック化により大規模地震発生時における供給停止区域の最小化を図るなど、災害対策に鋭意努められているところであるが、一方でインフラ設備の経年劣化が進行している状況にあることから、今後も安定したガスの供給を行うため、ガス導管の整備やガス施設の更新、保安対策及び危機管理体制の充実・強化を図るとともに、人材の確保及び技術の継承に努め、改定された経営計画に基づくガス事業の着実な推進に取り組まれない。